

北海道小規模企業振興条例（創業等の促進）について

（創業等の促進）

第 14 条 道は、小規模企業に係る創業等の促進を図るため、創業等の準備の段階からその創業等に係る事業の健全な発展の段階までの各段階に応じた研修の充実及び情報の提供、起業家等による創業等のための相談体制の整備その他の必要な措置を講ずるものとする。

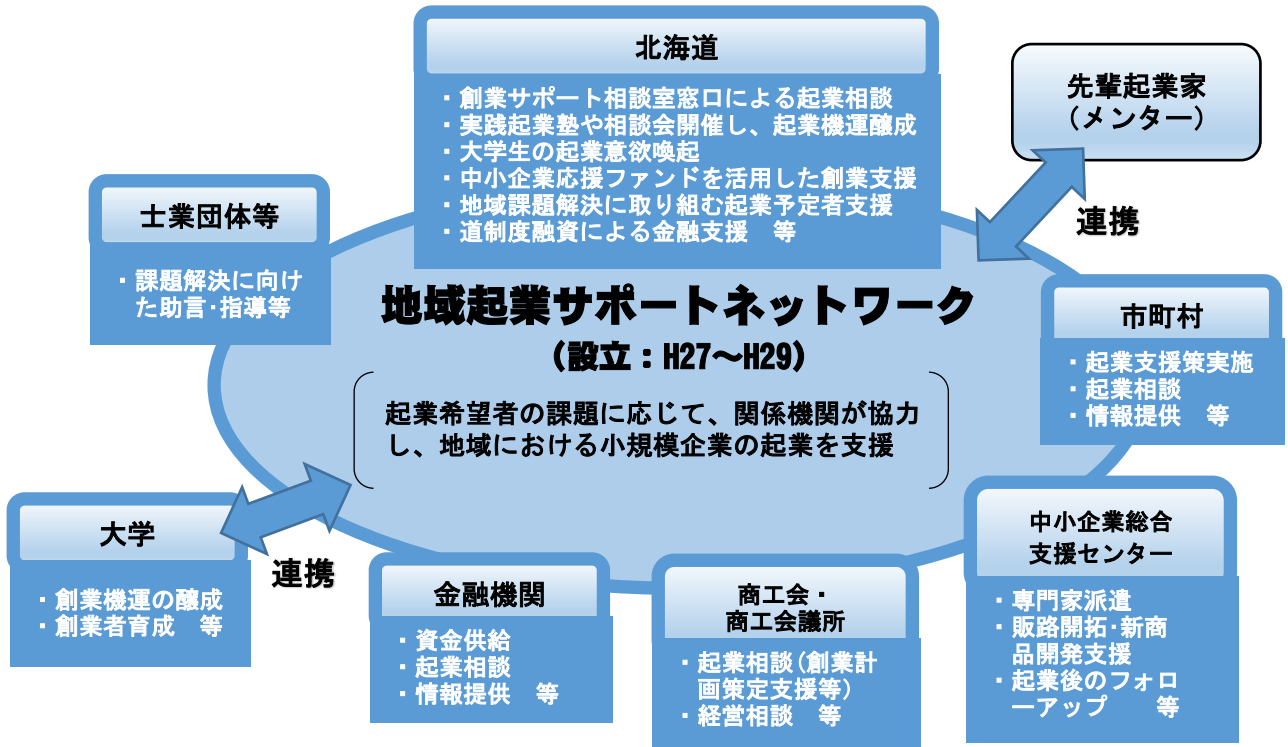
1. 展開の方向

- (1) 創業の各ステージに応じたきめ細やかな支援
 - ・ 起業家意識の普及・啓蒙
 - ・ 創業に向けた相談指導体制の整備
 - ・ 創業時、創業間もない企業に対する経営指導
 - ・ 事業承継の取組と連動した創業支援
- (2) 女性・若者・アクティブシニアなど多様で意欲的な人材による創業の促進

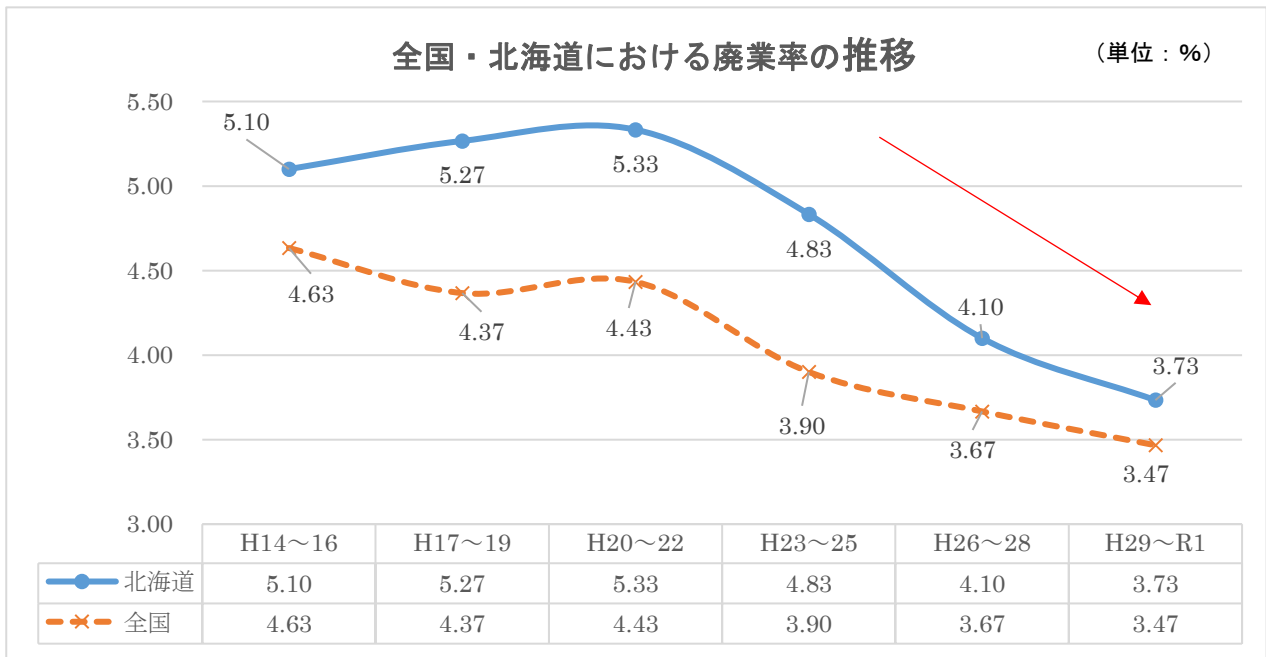
2. 主な道の取組

主な関連事業	事業概要	備考
(1) 創業の各ステージに応じたきめ細やかな支援		
地域応援！女性若者起業家育成支援事業	・大学生向け起業家教育に係る講座（アントレプレナーシップ講座）を開催 ・創業時の疑問相談に係る起業相談会や創業時の課題解決に向けた実践起業塾を開催 ・先輩起業家と交流会や講演会、企業見学会の開催	H28～ H29
起業後のフォローアップ	中小企業総合支援センター、商工会・商工会議所等による起業後のフォローアップを実施	H28～
北の四大学ビジネスプラン発表会	若者や学生の創業マインドの醸成及び産学官連携による創業者育成を目的とした発表会を実施	H30～ (R2中止)
(2) 女性・若者・アクティブシニアなどによる創業の促進		
いなか暮らし応援プログラム推進事業	道内への移住希望者に対する相談体制を構築するとともに、「いなか仕事コーディネーター」の配置やいなかで起業」ビジネススクールの開催などを実施	H28～ H30
加速的創業促進支援事業（中小企業応援ファンド事業）	創業者が、事業所を設けて新規に事業を開始して新商品・新サービスの開発や販路開拓等を行う取組に要する経費に対し、助成を実施	H28～ H30
ふるさと経済活性化のための起業応援事業	地域課題の解決に資する優れた創業計画を募集し、優れた計画について、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用して創業時に要する費用の一部を助成	H30
創業促進支援事業（中小企業新応援ファンド事業）	事業所を設けて新規に事業を開始する個人・中小企業者の事業展開に要する経費に対し、助成を実施	H31/R元
地域課題解決型起業支援事業費	地域課題の解決に取り組む起業予定者に対し、起業に要する費用の一部を助成するとともに、起業の実現と経営に向けた指導・助言を実施	H31/R元～
(3) 円滑な資金の供給		
北海道中小企業総合振興資金による融資	創業貸付など中小・小規模企業に対する金融支援を実施	H28～

3. 関係機関との連携の状況



4. 廃業率の推移



資料: 雇用保険事業年報 (厚生労働省)

※ 近年、廃業率は低下傾向を示している。これは、バブル崩壊後のいわゆる平成不況やリーマンショック (H20) などで高水準にあった廃業率が、中小企業金融円滑法 (H23~H25) で企業倒産が抑制されたことや、アベノミクスによる大手輸出企業を中心にした業績拡大の下支え効果、東京オリンピック・パラリンピックに向けた再開発などで、国内の景気が回復したことが要因。